Ⅳ 生 涯 学 習 分 野

基本目標４　家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

基本目標５　生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

美術館　市内児童生徒の作品展示の様子
（児童：風土記の丘の美術展（左）、生徒：風土記の空（右））

●基本目標４　家庭・地域・学校で取り組む子どもの育ちの支援

家庭が子どもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年期の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、社会全体で青少年を育成する取組を行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

■施策１　家庭教育の充実

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を理解するために必要な情報発信を行います。また、親子のふれあいを重視した体験活動や読書活動を実施するなど、安心して子育てができるよう細やかな事業の展開を図り、家庭教育の充実に努めます。

◆事業群
① 家庭教育に関する機会や情報の提供
② 親子のふれあい体験活動等の充実

◆主な事業一覧

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	①
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGA スクール（学校図書館等）と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②
家庭教育ふれあい事業	親子の居場所づくりや豊かで楽しく子育てをするための情報提供を行うとともに子育てサポーターの養成を行います。また、公民館のスペースを子育て中の親子に開放し、同じ世代の地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館	②

■施策２　幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上

幼児期は、生涯に及ぶ人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、福祉・子育て関係部局と、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校・義務教育学校が連携を図りながら、将来を自ら拓く「生きる力」の育成と子どもの発達段階に応じた「遊び」や「学び」の充実を図ります。

子育て世代の保護者等が、育児に対する不安やストレス、地域社会とのつながりの希薄化等に起因する子育てに係る負担や地域から孤立していることに伴う疎外感などを相談することにより、子育ての悩みの解消や家庭内での養育力の育成を図ります。

◆事業群

① 幼保小連携のさらなる充実と強化

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
幼保小連携推進事業〈再掲〉	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観(協議会)を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、就学に向けたアプローチカリキュラムに取り組み、「遊び」から「学び」へと充実を図りながら、幼保小の円滑な接続に努めます。	総合教育支援センター	①
こども総合支援センター「ニコニコこども館」事業	育児に対する不安やストレスを抱えている保護者に、専門スタッフが面談しアドバイスすることで不安解消を図ります。また、子育てについて学ぶ機会を提供し、家庭における養育力向上も図ります。	子育て給付課	②
家庭教育ふれあい事業 <再掲>	親子の居場所づくりや豊かで楽しく子育てをするための情報提供を行うとともに子育てサポーターの養成を行います。また、公民館のスペースを子育て中の親子に開放し、同じ世代の地域住民とのふれあいの場を提供します。	中央公民館	②

■施策３　青少年活動の支援

次世代を担う青少年リーダーの人材育成を図るとともに、青少年の社会参加に関わる情報を積極的に提供するなど、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を培うための育成を推進します。

また、姉妹都市の青少年との交流活動を支援し、青少年の親睦と友情を深めるとともに、お互いの地理、歴史、伝統芸術についての理解を深め、親睦を図ります。

◆事業群

① 次世代を担う人材育成
② 青少年の社会参加や相互交流の促進
③ 青少年団体等の育成・支援

◆主な事業一覧

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に着け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①
初中級指導者研修事業	郡山市の将来を担う子どもたちが、レクリエーションや宿泊など様々な体験活動を通じて知識や技術を習得する「ジュニアリーダー研修会」を開催します。	生涯学習課	①
勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の余暇の有効活用と福祉の増進を図り、併せて雇用の促進へつながる教養講座を開催します。	勤労青少年ホーム	②
青少年の社会参加活動事業	青少年が豊かな人間性や社会性を培うよう、社会参加活動事業を行います。	こども総務企画課	②
青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34 地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども総務企画課	③
青少年団体育成事業	郡山市子ども会育成連絡協議会をはじめ、青少年団体に対する事業活動費補助を行います。	こども総務企画課	③

■施策４　家庭・地域・学校等の連携

子どもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校などの関係機関が連携しながら、保護者同士が気軽に集い合うなど、相互学習や交流ができる場を設定することにより、保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成を図るための環境づくりに取り組みます。

また、多様化する家庭環境に対し、地域において相談やアドバイスを行うことができる人材を育成するなど、地域全体で家庭教育を支援します。

◆事業群

① 相互学習や交流の場の創出

② 地域における家庭教育支援体制の充実

◆主な事業一覧

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
家庭教育充実事業 ＜再掲＞	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	①
子どもの居場所支援活動	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、様々な工夫を凝らし子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②

■施策５　子どもの良好な成育環境の確保

青少年が社会や地域の一員として自覚と責任を持ち、良識を培うことができるよう関係機関が連携し合い、また、有害なメディアや情報については、社会環境の清浄化に関する啓発を行うとともに、青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

また、地域の実情を踏まえながら、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、生活指導の充実や世代間交流等により青少年の健全な育成を図ります。

◆事業群

① 地域で子どもを育てる環境づくり

② 安全・安心な居場所づくり

◆主な事業一覧

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
地域学校協働活動推進事業 〈再掲〉	全市立学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。 学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。	生涯学習課	①
街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども総務企画課	①
子どもの居場所支援活動 ＜再掲＞	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援など、様々な工夫を凝らし子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	放課後、就労等により日中保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全育成に取り組みます。	こども総務企画課	②

●基本目標５　生涯を通して学び、地域づくりにいかす環境の整備

今後、ＩｏＴやビッグデータ、ＡＩ等をはじめとする技術革新がさらに進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想され、ライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化や学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が求められています。併せて、医学の進歩等に伴い、日本人の平均寿命も 100 歳に到達する時代が訪れようとしており、人生 100 年時代と生きがい創生の支援が必要とされています。

これらの状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、将来の人口減少や少子高齢社会の到来を見据え、公民館や図書館、美術館などの社会教育施設の活用・更新を進めます。

■施策１　一人一人の学びの推進

それぞれの地域の特性をいかした事業や人生 100 年時代を見据えた事業を実施することにより、市民の学習意欲の醸成を図るとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備に努めます。

さらに、市民ニーズや超スマート社会（Society5.0）の到来に対応するため、社会教育施設等を有効に活用し、効率的な運用に努めます。また、生涯学習を推進する拠点の整備を行い、学びの場の充実に努めます。

◆事業群

① 人生 100 年時代に対応した生涯学習環境の充実
② 図書館資料の提供と読書活動の推進
③ ＩＣＴの積極的活用
④ 学びを支える人材の育成
⑤ 施設の効率的運営と整備

◆主な事業一覧

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に着け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①④
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①③
中央公民館の定期講座開催事業	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①③
図書館資料貸出事務	図書、記録その他必要な資料（図書館資料）の収集、整理、保存により、市民やこおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、貸出、閲覧、レファレンス、複写など各種サービスを提供します。	中央図書館	②
子ども読書活動推進事業 ＜再掲＞	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGA スクール(学校図書館等)と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②
電子書籍導入事業	災害・新型コロナウイルス等の流行の場合でも利用でき、視聴覚障がい者等が利用しやすい電子書籍を導入します。	中央図書館	③
公民館職員研修	業務遂行及び地域づくり等に必要な専門的・技術的知識の習得を目的とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。	生涯学習課	④
公民館維持管理事業	公民館機能の維持・向上のため、老朽化・長寿命化対策に加え、手すりの設置や段差解消など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修や備品等の整備を行います。	生涯学習課	⑤

■施策２　生涯学習活動の支援

全ての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民団体と行政機関等との連携を強化し、生涯学習に関係する多様な学習情報を共有するとともに、子どもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座の開催などにより、市民の自主的な学習活動を支援します。

また、地域で活躍する生涯学習実践者や団体を育成するとともに、市民が成果を発表する機会やボランティアとして活動できる機会の充実に努めます。

◆事業群

① 学習機会や情報の提供
② 生涯学習実践者・団体の育成
③ 地域活動への支援

◆主な事業一覧

※ 令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
広域圏高校生の学びの広場事業 ＜再掲＞	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に着け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①②
生涯学習支援事業	生涯学習機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かした達人先生として実施する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師として出向き、市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習課	①
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	②
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	②
地区・地域公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	③
中央公民館の共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区をあげて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	③

■施策３　文化・芸術・スポーツの振興

市民の自主的な文化芸術活動を推進することは、地域活性化にもつながることから、若い世代の人材育成を図るとともに、誰もがいつでもどこでも学習し、参画できる環境の整備を推進します。

また、市内に存在する文化財の保存・活用を図ることにより、ふるさと郡山への愛着と誇りを醸成し、次世代に伝えるための情報発信に努めるとともに、無形文化財継承の担い手の確保・養成に取り組みます。

さらに、スポーツにおいても、市民が新たな自分にチャレンジでき、目標を持ってスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる活動の場を広く提供し、スポーツによる共生社会の実現に努めます。

◆事業群

① 文化芸術活動の充実
② 文化財の保存・継承と活用
③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

◆主な事業一覧　　※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
音楽文化芸術振興事業	「音楽都市こおりやま」の更なる推進と全国への情報発信のため、音楽都市にふさわしいコンサートを開催するとともに、音楽事業をはじめとする文化芸術活動の発信を通して、市民が優れた音楽や文化芸術に触れる機会を提供します。	文化振興課	①
美術館展覧会等活動推進事業	展覧会の開催、教育普及事業（講演会等の開催、美術芸術関連の情報提供等）などを通じて、優れた美術作品・芸術活動に接する機会を積極的に提供し、身近で文化芸術活動に親しむことができる環境の充実を図ります。	美術館	①
美術品収集調査研究事業	優れた美術作品の継続的な収集に努めるとともに、地域に関わりの深い美術作家や作品、活動を丁寧に調査研究し、その実態と魅力を、企画展等を通して紹介します。	美術館	①
指定文化財保護事業	本市の重要な有形・無形指定文化財を継承するため、文化財の適切な保存と継承を図ります。 特に指定重要無形民俗文化財については、実施状況を映像に記録し、保存・継承を図ります。	文化振興課	②
歴史情報博物館施設整備事業	本市の歴史・文化遺産を保存・整備活用し、情報発信するとともに、市民共有の知的資源としての特定歴史公文書等の適切な管理と次世代へ継承していくための拠点施設整備を目的に、「郡山市歴史情報博物館」を整備します。	歴史情報博物館準備室	②

※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
市民スポーツ教室の開催	主体的・継続的な健康増進を支援するため、子どもから高齢者まで、多くの市民が気軽に参加できる市民スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市民体育祭の開催	スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、市民生活をより明るく豊かにするため、郡山市民体育祭を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	世代を超えて楽しむことができる各種ニュースポーツ・レクリエーションの振興と普及を図るため、郡山市民スポーツ・レクリエーション祭を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山シティーマラソン大会の開催	マラソンを通した健康・体力の維持増進を図り、子どもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に参加できる、郡山シティーマラソン大会を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市スポーツ少年団への支援	スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する、スポーツ少年団の活動を支援します。	スポーツ振興課	③
全国障害者スポーツ大会出場選手への支援	「全国障害者スポーツ大会」に出場する選手を支援します。	スポーツ振興課	③

■施策４　生涯学習の新たな展開

人口構造の変化や超スマート社会（Society5.0）の到来に対応するため、社会教育施設等の有効活用を図り、地域の特性や多様化する課題を掘り起こした上で、それらに対応する課題解決型事業などを広く展開することにより、地域で活躍する人材やＮＰＯ、ボランティア団体等の確保・育成を図るとともに、学習を通じて身に付けた知識、技能、経験を地域社会での活動にいかす環境づくりに努めます。

また、生涯学習とまちづくりを融合し、様々な地域課題の解決を図るため、まちづくり担当部局との連携を深めます。

さらに、外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開、気候変動に対応する取組とともに地域防災教育等の推進を図ります。

◆事業群

① 地域課題解決に向けた仕組みづくり
② 学びの成果をいかす環境づくり
③ 生涯学習とまちづくりとの連携
④ 安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進

◆主な事業一覧　　※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①② ③④
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①② ③④
地区・地域公民館の共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	①② ③④
中央公民館の共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	①② ③④
生涯学習支援事業 ＜再掲＞	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。	生涯学習課	④
広域圏高校生の学びの広場事業 ＜再掲＞	本市及び近隣自治体に在住・通学する高校生等のための自主的な学びの場を提供することで、希望実現への一助とするとともに、主体性を身に着け、郷土愛を醸成します。	生涯学習課	①② ③

■施策５　高等教育機関との連携

東日本大震災からの復興に向けた取組の中で、医療・再生可能エネルギーなど、これまでにない最先端の知識・技術を導入しようとする機運が高まっています。

そのため、大学などの高等教育機関や研究機関と連携し、新たな価値観や柔軟な発想を取り入れながら、新しい生涯学習の推進に努めます。

◆事業群

① 大学や研究機関等との連携
② 他分野との連携による教育機会の創出

◆主な事業一覧　　※　令和６年９月１日現在

事業名称	事　業　概　要	担当課　※	事業群
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地区・地域公民館において様々な講座を開催し、市民へ多様な学習機会の提供を図ります。また、デジタルディバイドに関する講座やオンライン講座などを実施することで、すべての市民が ICT の利益を享受できるよう学習環境の推進を図ってまいります。	生涯学習課	①②
中央公民館の定期講座開催事業 ＜再掲＞	中央公民館で各種講座を開催し、地域課題の解決への糸口や、より実践的な内容への発展など市民に多様な学習機会を提供します。	中央公民館	①②